知的財産セミナー

参加 無料 事前申込

定員 20 名

4 知財マネジメント 1

実用新案!目から鱗の活用術

中小企業にとってなじみの深い実用新案制度。

実用新案権と特許権とどのような違いがあるのか、そのメリット・デメリット、 実用新案権利用時の留意事項、侵害された場合の対処法等について、 事例を交えて分かり易く説明します。

2023.12.22 (金) 13:30~15:30

奈良県産業振興総合センター 2F セミナー室 〒630-8031 奈良市柏木町129-1

講師

弁理士法人 あい特許事務所

弁理士 五郎丸 正巳 (ごろうまる まさみ)氏

1997年姫路工業大学(現·兵庫県立大学)大学院産業機械

工学専攻終了、同年、あい特許事務所入所、2004年弁理士登録。日本弁理士会近畿支部副 支部長、同支部知財制度普及委員会委員長、同支部研修委員会委員長等を歴任。INPIT知財 総合支援窓口の知財専門家としても活躍中。

奈良県発明協会 行 FAX. 0742-34-6215 E-mail: jiiinara@m4.kcn.ne.jp

参

氏 名

企業名

加

連絡先

(住 所)

申込

(電話番号)

(FAX番号)

(E-mail)

主 催:奈良県

准 進: 一般社団法人奈良県発明協会 奈良市柏木町129-1 TEL:0742-34-6115

※ご記入いただいた個人情報は、本件管理での利用、及び知財関連のご案内に使用させていただきます。